

富士山の世界文化遺産登録によせて

ユネスコの世界遺産委員会が、「富士山」を世界文化遺産として登録することを正式に決定しました。

私たちの故郷の山、日本の象徴である富士山が、世界の宝となったことは、静岡・山梨両県の子どもたち、保護者、教職員にとっても大きな喜びであり、誇りでもあります。

特に、ユネスコの諮問機関イコモスが、除外を勧告していた「三保松原」を含め登録されることになったことは、嬉しい驚きでしたが、このことは、子どもたちに対し、「しっかりと思いを伝えることの大切さ、何事もあきらめてはいけない」という信念を教えることができたと思います。

これまで、私たちはいつも富士山に見守られ、元気づけられてきました。これからは「人類の宝」という称号をいただいたのと引き替えに、この誇りと文化を守り、次代を担う子どもたちにしっかりと引き継いでいかなければなりません。

今回の登録を機に、静岡・山梨両県のみならず、全国の子どもたちや保護者、教職員の皆様が、富士山から多くを学び、恩恵を受け、心の拠り所になることを期待しています。

平成25年6月22日

静岡県PTA連絡協議会

会長 澤西 一良

山梨県PTA協議会

会長 小林 奈都夫